

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

T&D EYES

2019.夏
Vol.31

TOPIC

目次

- ⇒TOPIC
➢Payden & Rygel
- ⇒ちょっと一息
➢ごあいさつ
- ⇒プロダクト情報
➢日本株式ESG投資戦略

Payden & Rygel

当社の親会社、株式会社T&Dホールディングスは2018年11月に米国資産運用会社であるPayden & Rygel社との覚書を締結しました。覚書の骨子は次の通りです。

- 当グループ会社における米国社債運用等の一部のPayden & Rygel社への委託
- T&DアセットマネジメントとPayden & Rygel社のアセットマネジメント事業における協働
- 資産運用の専門家育成における協力

Payden & Rygel社は約35年の運用実績を持つ、債券運用を中心とした独立系運用会社です。短期デュレーション、社債運用で特に良好な運用実績があります。

独立性

- ・ 1983年ロサンゼルスで設立された債券運用を中心とした独立系運用会社
- ・ マネジメント層が100%株式を保有

文化

- ・ チームアプローチ～投資アイデアの共有
- ・ 長期在籍者が多い安定した運用体制
- ・ 多様な顧客基盤

顧客重視

- ・ 顧客のニーズに適合した運用戦略提供
- ・ 運用報酬が唯一の収入源

適切な規模

- ・ 運用資産が1,120億米ドル（約12兆円）
- ・ 機動的な運用かつ効率的な取引が可能

(2018年12月末現在)

既にグループ生命保険会社3社がPayden & Rygel社に運用を委託しています。今後、T&Dアセットマネジメントが、同社の運用戦略をご紹介させていただきます。

当面は、以下の3戦略を中心にご紹介させて頂く予定ですが、それに加えESG債券運用戦略のご紹介も検討しています。

- ①米国投資適格社債運用戦略
- ②絶対収益運用戦略
- ③短期エマージング債券運用戦略

T&Dアセットマネジメント(株)
☎03-6722-4801(代)
<https://www.tdasasset.co.jp/>

	①米国投資適格社債運用戦略		②絶対収益運用戦略	③短期エマージング債券運用戦略
	対ベンチマーク戦略	バイ&メインティン戦略		
運用戦略サマリー	投資適格社債のアクティブ運用により超過収益の獲得と下方リスクの削減を目指す	デフォルトを避けつつ、高い利回りの社債に投資し高いインカム収入獲得を目指す	絶対収益の獲得と元本の確保を目指す	短期のエマージング債券に投資することで、リスクを抑えながら高い利回り獲得を目指す
運用目標	中長期的にBM+0.75%	参考指数を上回るインカム収入、トータルリターン獲得	短期金利+2~3% (3年ローリング)	絶対リターンの獲得、又はカスタムインデックスに対する超過収益の獲得
投資対象	投資適格社債	投資適格社債	投資適格を中心とした世界の各債券種類	投資適格を中心としたエマージング諸国の国債、準国債、社債(米ドル建・現地通貨建)

Payden & Rygel社は単なる運用商品の提供ではなく、年金・機関投資家を中心としたお客様のニーズに適合した運用ソリューションの提供を目指しています。低金利下の中、利回り追求のニーズは引き続き強いかと思えます。社債、エマージング債券、各種債券の組み合わせなどを活用し、Payden & Rygel社との協働で投資家の皆様のニーズに合致したご提案をさせて頂ければと考えております。

投資顧問事業部 高田 国典

ちょっと一息



ごあいさつ

平素より私どもT&D保険グループをお引き立ていただき誠にありがとうございます。

2019年6月12日よりT&Dアセットマネジメント株式会社の社長に就任しました坪井親弘です。

T&Dアセットマネジメントは、T&D保険グループの資産運用会社です。T&D保険グループは、“Try & Discover(挑戦と発見)”による価値の創造を通じて、人と社会に貢献することをグループ経営理念としております。

T&Dアセットマネジメントは、このグループ経営理念に加え、“Make a Difference(違いを創造する)”を行動指針としております。“Try & Discover”と“Make a Difference”、この二つの経営理念が目指すものは、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆様にご満足いただける「価値を創造すること」です。

私たち一人一人がお客さまのニーズが何かを把握し、わたしたちができることは何かを考え、常に「価値を創造すること」に取り組み、お客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

これからも役職員一丸となって、お客さま本位の業務運営をより一層推進し、お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる運用会社を目指してまいります。

引き続きご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 坪井 親弘



【3頁の使用インデックスについて】

・本資料中に引用した各インデックス(指数)の商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および発表を停止する権利を有しています。

プロダクト情報

日本株式ESG投資戦略



深刻化する気候変動問題、先進国を中心とした少子高齢化の加速や格差拡大、後発途上国の人口爆発は、ある事象が瞬時に世界に伝播する情報化社会のなかで、企業の経営に大きな影響を及ぼす時代になっています。これらの環境課題(E)や社会課題(S)は、企業にとってリスクである一方、ビジネスチャンスでもあり、E・Sの両課題に積極的に対応する事業の環境は良化し、後ろ向きの事業の環境は厳しさを増すと考えます。株式投資において、投資対象企業の長期的なリスクや機会の評価には、その対応力評価が必要です。我々は、EとSへの対応力が将来の利益創出力に影響し、企業価値の格差になって現れると考えています。

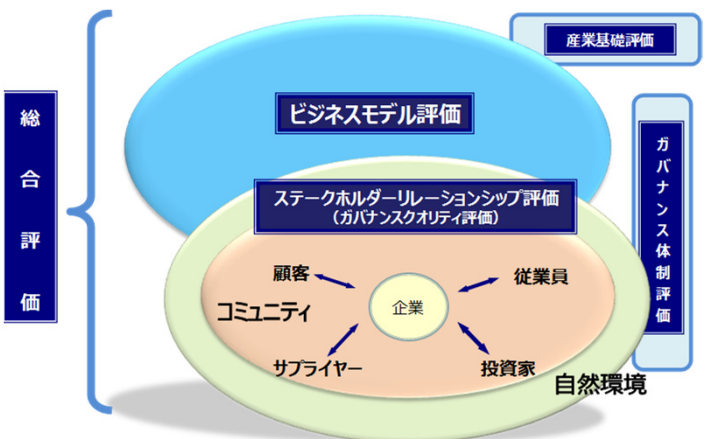
また、ガバナンス(G)については、良質なGは、企業のサステナビリティを担保し、資本コストを低下させ企業価値を向上させる影響をもつと考えます。

当戦略は、上記の考えに基づき、ESG要因を綿密に分析評価し、それに基づく銘柄選択により、良好な運用成果を目指しています。

《運用の特徴》

◆独特の評価アプローチ

当戦略のESG評価は、企業のE・S・G要因を各々評価するアプローチとは異なります。当戦略では、E・S・Gのマテリアリティを特定し、専任のアナリストが、E・Sのマテリアリティに該当する分野で事業を展開する企業に対し、ビジネスモデルの課題対応力を評価する「ビジネスモデル評価」と、Gのマテリアリティに該当するガバナンス品質の高さを評価する「ステークホルダーリレーションシップ評価」の2つの評価軸を中心に、ESG要因を統合して分析評価し、企業実態をESG面から見極めるアプローチを採用しています。



◆集中投資そして長期投資

専任ESGアナリストの調査分析を経て厳選した企業に投資します。評価できる企業の発掘に継続的に取り組んでいますが、ビジネスモデル評価で高い課題対応力を有し、ステークホルダーリレーションシップについても高い評価が可能な企業に投資対象企業を限定していることから、投資企業数は現状30銘柄程度です。

投資した企業は、短期的な業績の変動での売却は行いません。ESG面での評価が変わらない限り継続保有し、長期にわたるESG要因の投資成果を享受します。投資先企業とは、継続的にコミュニケーションを保ち、必要に応じてエンゲージメントを実施して、投資効果を高めます。

	当戦略	ベンチマーク
リターン	15.72%	-0.74%
リターン (年率)	3.88%	-0.19%
ポリティリティ (年率)	15.17%	16.23%
リスクリターン比	0.25	-0.02
超過リターン (年率)	4.07%	—
トラッキングエラー	6.74%	—
インフォメーションレシオ	0.60	—
実績ベータ	0.85	—
市場上昇時の追随率	94.42%	—
市場下落時の追随率	81.67%	—
最大ドロウダウン	-17.99%	-23.34%

期間:2015年8月~2019年5月末

コンポジットデータ、運用報酬控除後

ベンチマーク: 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

出所: 東京証券取引所、Bloombergより当社作成

運用統括部 山中 清(ESG運用統括責任者)

【ご留意事項】

本資料は、T&Dアセットマネジメントが情報提供を目的として作成した参考資料であり、投資勧誘を目的としたものではありません。したがって、個別銘柄に言及した場合でも、関連する銘柄の当社ファンドへの組入れを約束するものでも、売買を推奨するものでもありません。本資料は、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。本資料は、当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。本資料中の数値・グラフ等の内容は、過去の状況であり、将来の市場環境等を示唆・保証するものではありません。

リスク情報

(1) 国内株式

発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、株価が変動して、投資元本を割込むことがあります。流動性の低い銘柄においては、流動性の高い銘柄に比べて株価の変動率が大きく、売買に支障をきたす可能性があります。発行者が民事再生手続や破産等になった場合、投資元本を大幅に下回り、全額を回収できなくなることがあります。

(2) 外国株式

前述した国内株式に関するリスクに加えて、外国為替市場の変動により、投資元本を割込むことがあります。発行者が主に外国で企業活動を行っており、外国の証券取引所(または店頭市場)に上場されていることから、各国における政治・経済・社会情勢の変動等により、企業業績の悪化、株式の売買が制限される等、売買や受渡等が不能になる場合があります。また、通貨不安の発生により、大幅な為替変動が起こり、円への交換が制限される、あるいはできなくなる場合があります。そのほか外貨建株式の取扱いは、それぞれの外国の売買制度や課税制度等に準じますが、これら制度等の変更が行われる場合があります。

(3) 国内債券

債券の価格は金利の変動等により上下しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割込むことがあります。また発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割込むことがあります。

(4) 外貨建債券

前述した国内債券に関するリスクに加えて、外国為替市場の変動により投資元本を日本円で受取る場合、投資元本を割込むことがあります。外国の政府や企業が発行者となる場合、国内債券と同様に信用リスクがあります。外国における政治・経済・社会情勢の変動等により、売買が制限される等、売買や受渡等が不能になる場合があります。また通貨不安が発生して、大幅な為替変動が起こり、円への交換が制限される、あるいはできなくなる場合があります。そのほか外貨建債券の取扱い、それぞれの外国の売買制度や課税制度等に準じますが、これら制度等の変更が行われる場合があります。

(5) 国内新株予約権付社債

国内新株予約権付社債の価格は、発行会社等の株式の価格変動や金利変動の影響、あるいは発行会社等の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により上下しますので、投資元本を割込むことがあります。流動性の低い銘柄においては、流動性の高い銘柄に比べて価格の変動率が大きく、売買に支障をきたす可能性があります。

発行会社等が民事再生手続や破産、あるいは債務不履行等になった場合、利払いが行われなくなる・全額が償還されなくなることがあります。また、投資元本を大幅に下回り、全額を回収できなくなることがあります。新株予約権の行使期間には制限があります。

(6) 投資信託

組入れた有価証券の価格変動により基準価額が変化し、投資元本を割込むことがあります。また組入れた有価証券の発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により投資元本を割込むことがあります。外貨建の有価証券を組入れる場合には、これらのリスクに加え外国為替市場の変動により、投資元本を割込むことがあります。なおクローズド期間中は換金ができないよう設定されています。

(7) 先物・オプション取引

対象とする原資産等の変動により価格が上下しますので、これにより差損が生じることがあります。またオプション取引の場合、オプションを行使できる期間が限定されています。

(8) 保険を投資対象とする証券等

再保険契約などの保険を投資対象とする証券、デリバティブ等の価格は、自然災害に関わる損害などの損害保険の契約対象の状況等により上下しますので、投資元本を割込むことがあります。

お客様にご負担いただく費用等について

投資信託に係る費用等について

- ◆ 投資者が直接的に負担する費用: 購入時手数料・・・上限 4.32%(税込)
信託財産留保額・・・上限 解約金額・償還金額の1.00%または1口(設定時1口1万円)あたり160円
- ◆ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用: 運用管理費用(信託報酬)・・・上限 年1.998%(税込)
- ◆ その他費用・手数料: 上記以外に保有期間に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託証券を組み入れる場合には、間接的にご負担いただく費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの間接的な費用のご負担額に関しては、その時々各投資信託証券の組入比率や取引内容等により金額が変動しますので、予めその料率、上限額等を具体的に示すことができません。
- ※ 当該手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、T&Dアセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

投資一任契約、投資顧問契約に係る報酬等について

(1) 投資一任契約、投資顧問契約に係る報酬額は、下記①または①と②の組合せにより、お客様との協議に基づいて決定させていただきます。

① 定率報酬型

お客様の契約資産額に、一定の料率を乗じて算出します。料率は2.0%(年率、税抜)を上限とし、契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、個別協議により報酬額を決定させていただきます。

② 成功報酬型

成功報酬の割合については、予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分の20%(年率、税抜)を上限とし、お客様の契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、個別協議により決定させていただきます。

(2) その他証券取引に伴う手数料、有価証券売買時に売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、等。(その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

(3) 報酬額には消費税相当額が上乗せされます。

(4) その他契約資産において株式等を保有している場合には、配当金等に対して、源泉税等がかかります。

※ 投資一任契約締結後、運用資産に投資信託受益証券等を組入れる場合には、当該投資信託受益証券等の購入・保持にかかる信託報酬・手数料・管理費用・税金等はおお客様のご負担となります。

※ 上記で組入れた受益証券等に係る財産が他の投資信託受益権等に出資され、または拠出される場合にかかる費用については、投資対象が多岐にわたり、条件等も異なること、また随時投資対象が変更されることから、購入・保持にかかる信託報酬・手数料・管理費用・税金等については、予め明示できません。